



広報

1998
平成10年

3.15 No.1030

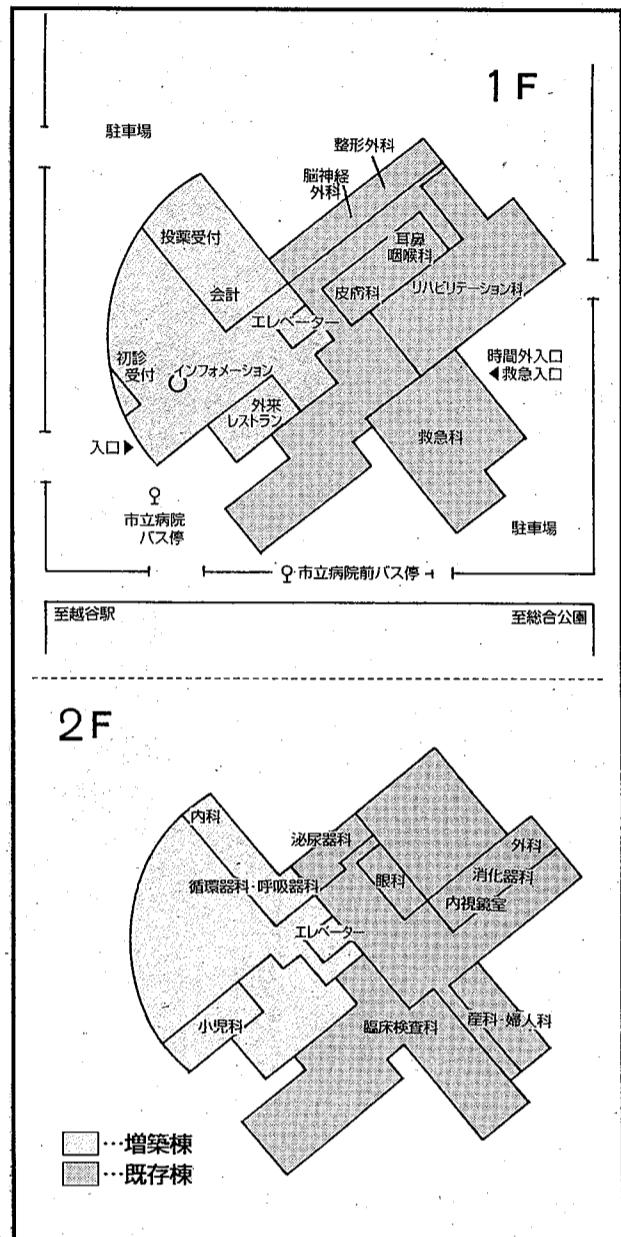
こしがや



発行／越谷市 343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号 ☎0489(64)2111 FAX0489(65)6433 編集／広報広聴課

市の木：ケヤキ ニレ科
落葉高木。武藏野の風景
を思わせる代表的な木。
昭和53年11月3日制定市の花：キク キク科多
年草。美しさと香りで古
くから親しまれている。
昭和53年11月3日制定市の鳥：シラコバト ハ
ト科キジバト属。越谷周
辺に生息する珍しい鳥。
昭和63年11月3日制定

市立病院 1・2階案内図



増改築事業が完了し、県東部地区の基幹病院としてさらに充実した越谷市立病院。市立病院としては県内有数の規模を誇り、高度な機能、快適な環境で市民の生命と健康を守ります

平成5年度から進めてきた市立病院増改築事業が、3月中に完了します。増改築事業は、ますます高度化、多様化する医療需要に対応できるよう、救急・高度・特殊医療体制の一層の充実、検査、検診機能の拡充、患者サービスの向上、効率的な病院運営、将来的医療需要などの観点から進めきました。4月からは増築棟・既存棟合わせて10病棟481床が稼働します。

事業は平成6・7年度に増

築工事、平成8・9年度に既存棟の改修工事を行いました。

は次のとおりです。

増築棟部分は、4床室を主体に病棟を構成し、ベッド数330床（暫定）として8年5月にオープンしました。また、既存棟部分は、順次病棟の移転を行なう、従来の6床室主体の病室から4床室または5床室主体の病室に改修し、さらに救急病室（3床）の新設、手術室の増設および外来部門の改修などをいました。

1階は救急科を配置し、オ

ペッド3床を設けました。ま

た、リハビリテーション科お

よび外来部門の脳神経外科、整形外科、皮膚科、耳鼻咽喉科の外来診察室および内視鏡室、臨床検査科を設けました。

3階は手術室等を設け、4階から7階までは病棟とな

り、病室、ナースステーション、処置室、デイコートナーなどを設けました。

170床の増床に伴い、手

手術室・特別病室を増設しました

改修した既存棟のあらまし
あらまし

▲増設された手術室

休日納税窓口を開きます

病室もより快適に

病室を2室増設しました。
また、重症患者のための診療上必要な個室のほか、プライバシー意識の高まりや価値観の変化などに伴い、個室の要望が多くなっているため、特別病室（個室）を増設しました。

院外処方せんFAXコーナーを設置

駐車場の管理を徹底し、よ

り効率的に利用するため、ゲ

りりつけ薬局へファックスで送る
ことができるため、薬を受け取る待ち時間が短縮され、薬

の説明をゆっくりと受けられます。

また、夕食の時間を7時から16時に改善しました。

また、院内での会計待ち時間などが短縮されています。

駐車場の管理を徹底し、よ

り効率的に利用するため、ゲ

りりつけ薬局へファックスで送る
ことができるため、薬を受け取る待ち時間が短縮され、薬

の説明をゆっくりと受けられます。

越谷市立病院

越谷市東越谷10-47-1

駅前駅	元荒川	浦邊駅	市役所
中央市民会館	八幡橋	市役所前	中央通り

- 正面玄関オープン時間(月～金曜日)
午前7時から
- 面会時間
平日…午後3時～8時
土曜・日曜・祝日…午後1時～8時

増築棟

8F	医局等
7F	小児科
6F	脳神経外科
5F	外科
4F	産科・婦人科
3F	手術室、麻酔科等
2F	外来（泌尿器科、眼科、産科・婦人科、外視鏡室、医療相談室等）
1F	外来（整形外科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、皮膚科、リハビリテーション科）、救急科、栄養相談室
B1	放射線科撮影室

既存棟

固定資産税課税台帳
総覧固定資産税課税台帳がご覧
になります。平成10年度は、地
価が下落をしている場合、

問合せ 資産税課

必要書類

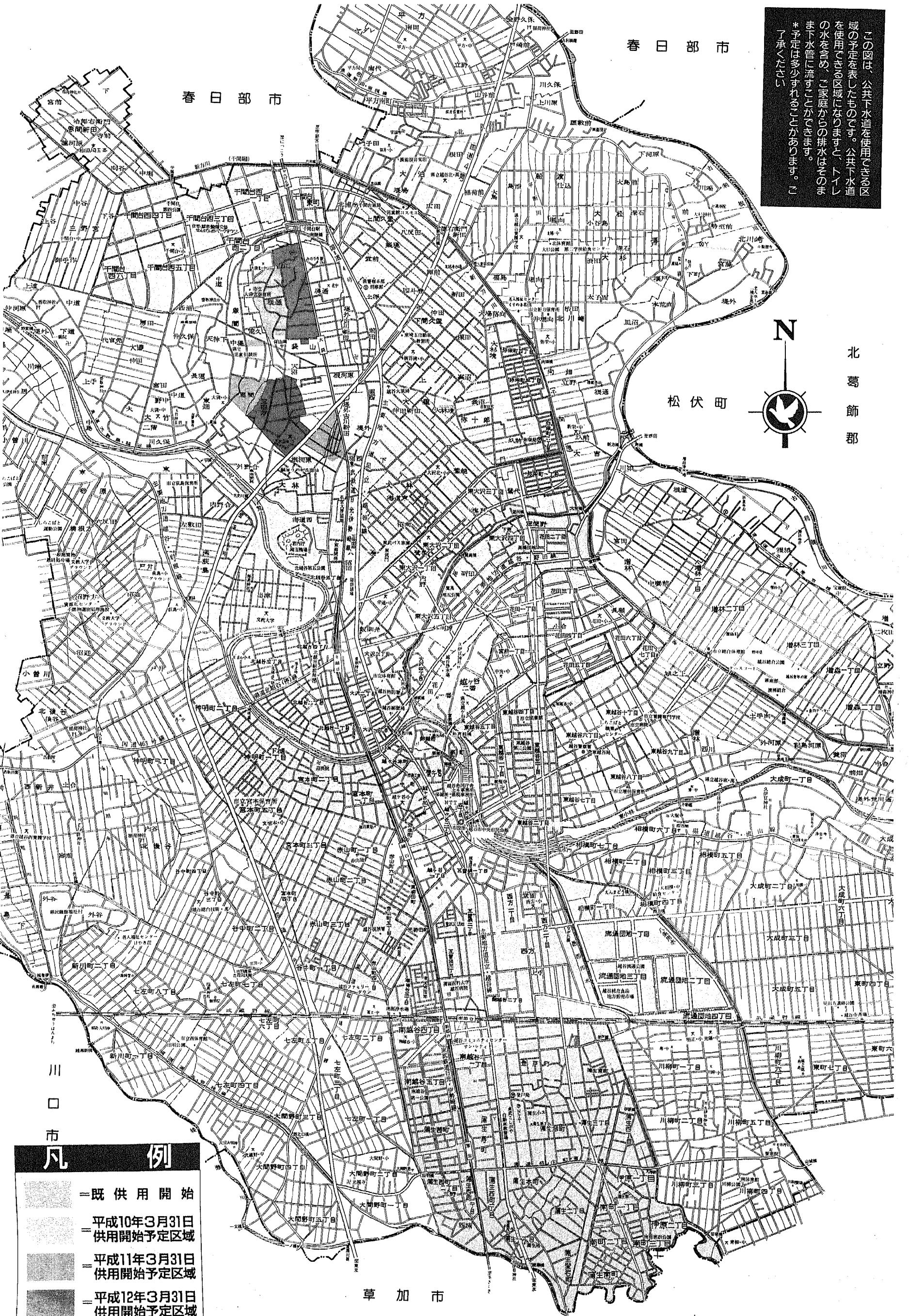
市の人口 (平成10年3月1日現在)

総人口	30万2393人	前月比	140人増
男	15万2571人	6人減	
女	14万9822人	146人増	
世帯数	10万7787世帯	73世帯増	

期間	4月1日㈪～20日㈪	評価額の修正をしていますので、この機会にご自分の資産をどこで豊かな未来の国づくり
場所	前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日を除く）、午	税金を払って住みよい街づくり
必要書類	本人の場合は印鑑（法人の場合は社印）、本	とお持ちにならない場合は、委任状が必要です

*市役所は、一部の施設を除きすべての土曜日が休みです

*2月の交通事故519件 死者0 負傷者157人 *2月の火災12件 救急出動回数665件



(左側) はい、こちら越谷市役所です。☎ 64-2111

公共下水道は、トイレの汚水を衛生的に処理する施設であります。環境衛生向上、伝染病の防止、川や湖海の水質保全など、多くの役割を持った方が使用できることになります。

* 重要な点は、公共下水道は、トイレの汚水を衛生的に処理する施設であります。環境衛生向上、伝染病の防止、川や湖海の水質保全など、多くの役割を持った方が使用できることになります。

公共下水道では、トイレの汚水を公共下水道へ接続するための工事は、浄化槽を使う場合と、分離式のトイレを使っている場合は、浄化槽を使います。便器などもまともに使えます。

供水開始区域では一日も早い接続を必ず公認業者へ接続の工事は各家庭で

公共下水道が新たに使用できる区域と未整備する区域(予定)は丘の地図のとおりです。都市機能や川や海の水源を公共下水道にするため、供用が開始される区域の皆さんには法律で接続が義務づけられています。

* 予定は多少異なることがあります。了承ください。

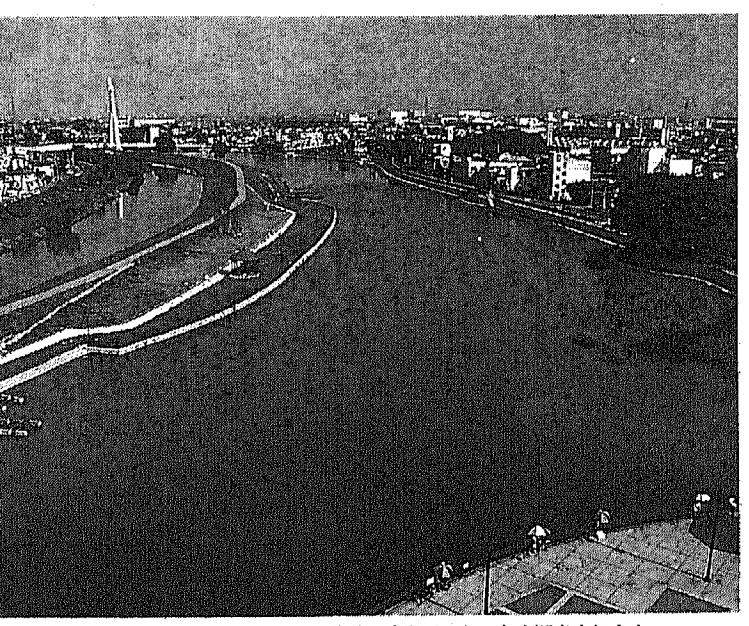
【排水設備工事の手順】
①業者を選び見積書をもらひ
②内容を検討し契約する
③工事を始める7日前までに「排水設備等計画認証書」を市に提出する
④工事が完了したら「排水設備等計画認証書」を市に提出する
⑤工事が完了したら「排水設備等計画認証書」を市に提出する
⑥公認業者立ち上げるやうに排水設備の検査を受け、合格したら「検査済証票」をもらひ
⑦⑧の各種書類の提出
⑨市から「排水設備等計画認証書」を交付する

【受益者負担金】
①受取者負担金とは、下水道を道路や公園などで使用している方による下水道管理料(消費税)の一部が負担金となります。

【賦課区域】
大里、下間久里、上間久里、船渡、恩間、袋山、大林、大里、南郷、越谷本町および他の各一部

【受取者負担金】
申告を受け付けています。この申告書に記入して、6月に申告書をお送りください。

【問合せ】
下水道管理課 ☎ 64-2111



葛西用水と元荒川の開けた水辺。公共下水道はきれいな水辺を守ります

普及率は約95%になりました(9年度末)

供用開始区域では一日も早い接続を

皆さんの声をお寄せください
**市長への手紙・ファックス
電子メール**
4月1日から実施

4月1日から新規受付

市長への手紙	64-4048
板川文夫	市長への手紙の封筒
板川文夫	市長への手紙
板川文夫	市長への手紙
板川文夫	市長への手紙

「市長への手紙」
64-4048
「市長への電子メール」
<http://www.city.koshigaya.saitama.jp/mayor.htm>

▲市役所、公民館などの公共施設や市内の各駅にも専用のケースを4月1日から設置します

提案は、市民が直接意見し回答をお送りします。市の施策や市民サービスなどに寄せください。

市長への手紙の専用の用紙と封筒は、市役所および各民間館など、市内の主要な公共施設で4月1日から設置します。郵送料金は無料です。切手は貼り付けてお出でください。

なお、「市長への手紙」と「市長への電子メール」では、通常料金よりも高い料金で運営されています。

市長は、これまでおもてんばらすにそのままお出でください。

【各種相談】

*相談はすべて無料です

市民

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。市政に関することや日常生活における諸問題について(法律上の問題を含む)。問合せ／市民生活課相談係

法律

毎週水曜日(休日の場合は翌日)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。毎週火曜日(休日の場合は月曜日)、午後1時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。法律上の諸問題について弁護士が応じます(交通事故を除く)。申込みが多いため、上記の市民相談もご利用ください。問合せ／市民生活課相談係

交通事故

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時30分。中央市民会館4階相談室。交通事故による補償問題、手続きなどについて。問合せ／市民生活課相談係

交通事故(弁護士)

毎月第3火曜日。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。当日、午前9時から市民生活課で予約受け付け(電話のみ)。定員8人。問合せ／市民生活課相談係

行政

毎月第2金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。国、県など行政上の諸問題について。問合せ／市民生活課相談係

行政書士

毎月第1金曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。電話不可。内容証明、契約、示談、相続、遺言、告訴、告発、法律文書、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借問題、家事問題等について。問合せ／市民生活課相談係

登記

毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階相談室。登記、供託、分筆表示など法務局、裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

不動産

毎月20日。午前10時～午後3時。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場横)。不動産に関するについて弁護士と相談員が応じます。問合せ／埼玉県宅建協会越谷支部☎64-7611

人権

毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館5階第7会議室。人間関係や人権問題について。問合せ／市民生活課相談係

税務

毎月第1月曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／市民生活課相談係

税務

毎月第2火曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について。問合せ／市民生活課相談係

税務

(関東信越税理士会越谷支部) 毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務指導所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が応じます。問合せ／関東信越税理士会越谷支部☎62-6131

消費生活

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。中央市民会館2階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ／市民生活課消費生活センター☎65-8886

内職

毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階相談室。内職の相談、あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

労働・労務

(社会保険労務士) 3月25日(火)、4月8日(火)。午後1時～4時。中央市民会館4階相談室。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。電話可。問合せ／商業観光課労政係

高齢者職業

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。高齢者の就職あっせん、求人の相談について。問合せ／商業観光課労政係

経営

(中小企業診断士) 4月1日(火)、15日(火)。午前10時～午後4時。中央市民会館4階相談室。事業経営上の問題や経営相談について。電話可。問合せ／商業観光課商業係

教育

月曜～土曜日(祝日、休日を除く)。午前9時30分～午後4時。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7東小林記念会館内)。いじめ、登校拒否、非行、発育の遅れ等。対象は原則として5歳～高校生。申込み／問合せ／越谷市教育相談所☎66-6833

家庭児童

月曜～金曜日(祝日、休日を除く)。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室。電話可。しつけや習慣、登校拒否、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ／児童福祉課児童福祉係



2月26日から3月1日まで
で、サンシティ越谷市民ホールで市制40周年記念・第9回越谷市生涯学習フェスティバルが開かれました。

これは「こしがや生涯学習のひろば」をテーマに、いつもどこでもだれでもが気軽に参加、学習できる機会として毎年開かれているものです。

オーストラリアの自然と文化の講演、AETと子どもたちの「英語であそぼ」など、さまざまな催しが行われました。また28日には、越谷市伝統的手芸品展が開かれました。

3月7日、8日、サンシティポルティコホールで市制40周年記念・第16回越谷市伝統的手芸品展が開かれました。

この展示会は、越谷市伝統的手芸品振興協議会(河原常美会長)が主催し、手芸品のPRや地場産業の振興を目的に開催されたものです。

2月28日、大相模公民館で、子ども110番の家連絡協議会主催の第3回救急救命講習会が開かれました。「子ども110番の家」に役立つ応急手当などを

は、万一のときに子どもたちの緊急避難先となるもので、今回の講習は、110番の家の方にいざというとき万に備え、応急手当を身につけてもらおうと実施しました。

また、この日は越谷駅前など

で、ボランティアグループが、少しがんばりながら、地域の活性化を守る意識を高める啓発活動が行われました。

まちのわだい
タウンビート

TOWN
BEAT

人口30万都市の鼓動
それは一人ひとりが織り成すドラマです

市のホームページ

アドレス <http://www.city.koshigaya.saitama.jp>

内容 市からのお知らせ、公共施設・交通網マップ(電車・バス時刻表)など

*4月から「市長への電子メール」を開始(2面参照)
問合せ 企画課企画担当

市役所の郵便番号は
〒343-8501

郵便番号を「343-8501」と書けば、住所を省略し、「越谷市役所〇〇〇課」宛でお出しいただけます



受け継がれてきた手作りのよさをPR

会場には越谷だるま、桐たんす、ひな人形、五月人形、桐箱せんべいなどが並んでいました。また、多くの人形桐箱せんべいなどが並んでいた。また、展示品見入っていました。また、展示品見た一品一品に見た即売のほか、せんべいの手焼き体験なども行われました。

万人に備え、応急手当の方法を学びました

また、この日は越谷駅前などで、ボランティアグループが、少しがんばりながら、地域の活性化を守る意識を高める啓発活動が行われました。

など、青少年を配るチラシを配りながら、禁止を呼びかけ

は、越谷駅前などで、ボランティアグループが、少しがんばりながら、地域の活性化を守る意識を高める啓発活動が行われました。

放送日
3月15日(日)
午前9時30分～50分

再放送
3月16日(月)
午前11時00分～20分

ご意見、ご感想をお寄せください。
問合せ
広報広聴課広報係

NACK5
109.5FM

3月29日に行われる市民ミュージカル「美咲ファンタジー」の練習風景、出演者の公演にかける想いなどを紹介する予定です。

*放送を収録したテープ(前月分まで)が市立図書館にあります。ご利用ください

毎週水曜日、午後4時20分ごろにFM埼玉で越谷市の30秒スポットを放送します。

施政方針

平成10年度の市政を方向づける当初予算などを審議する3月定例市議会が3月2日から23日までの日程で開催されています。板川市長は、施政方針説明を行い、新年度の基本方針を明らかにしました。今号は主な施策(ダイジェスト・1面)と施政方針全文(2~4面)を紹介します。

広報こしがや3月15日号折り込み

主な施策ダイジェスト

まちづくりの計画策定

- ◇「第3次の総合振興計画」策定に取り組む
- ◇(仮称)「まちづくりフォーラム」を開催
- 市民参加型の市政
- ◇(仮称)「情報公開懇話会」を設置し情報公開制度の11年度早期実施の準備を進める
- ◇行政手続条例の10年度制定を目指す
- ◇オンブズマン制度の調査・研究を進める
- ◇「市長への手紙」等による市民の提案制度を実施

福祉・健康

- ◇介護保険事業計画の策定、高齢者介護サービス体制整備支援事業等に取り組む
- ◇新たに24時間巡回型ホームヘルプサービスを開始し、在宅福祉サービスを充実



ケアハウスの建設助成に努める

- ◇第三の老人福祉センターの建設を準備
- ◇越谷市障害者計画の基本理念に基づき、障害者の社会参加を推進
- ◇デイサービスや各種相談が受けられる障害者福祉交流事業を実施
- ◇介護人派遣事業の拡充
- ◇精神障害者の社会復帰を促進する小規模作業所の運営を支援
- ◇せんげん台駅に設置されるエスカレーターの建設に引き続き助成
- ◇保育ステーション設置モデル事業を推進
- ◇保育所の施設整備を年次計画で行う
- ◇放課後の余暇指導を行う学童保育の充実
- ◇児童館の展示内容を充実
- ◇社会福祉協議会を引き続き支援
- ◇新たに10カ月児健康診査を実施
- ◇乳幼児医療の一部現物給付方式を導入
- ◇休日および祝日における在宅歯科当番医事業を開始
- ◇市立病院の増改築事業が完了

男女共同参画

- ◇男女共生のまちづくり推進市民会議による情報誌の発行やフォーラムの開催等を支援
- ◇各種審議会における女性委員の登用促進策の検討や意識啓発を進める研修会を実施

「子育てサロン」の充実

環境

- ◇温室効果ガスの排出抑制や省資源・省エネルギーに努める
- ◇「越谷ふるさといきものシンポジウム」を開催
- ◇ダイオキシンの実態調査を引き続き実施
- ◇天然ガス車やハイブリッド車等の低公害車を導入
- ◇水質汚濁防止法に基づく政令市として、水環境の保全に努める

- ◇リユース・リユース・リサイクルの3R運動を推進し、廃棄物の排出を抑え、資源の徹底活用をはかる

市民の安全

- ◇自主防災組織づくりを積極的に推進
- ◇消防署の水槽付消防ポンプ自動車1台を更新、消防団には消防ポンプ自動車を増車
- ◇消火用耐震性貯水槽を2基増設

市街地整備

- ◇都市計画マスターplanの策定に引き続き取り組む
- ◇間久里・越谷駅西口地区の早期換地処分
- ◇東越谷・七左第一地区の事業を推進
- ◇西大袋地区の仮換地指定を実施
- ◇大袋駅西口地区の整備を検討
- ◇レイクタウン整備事業について、10年中の事業認可を目指し、住宅・都市整備公団等との協議・調整を進める

- ◇北越谷駅東口地区、越谷駅東口地区の市街地再開発事業の実現に向けて引き続き支援
- ◇中町地区の優良建築物等整備事業による民間共同建て替えを引き続き支援
- ◇(仮称)耐震木造住宅情報センターを建設
- ◇東武鉄道の越谷駅以北の高架化を推進

道路・橋

- ◇南越谷駅越谷駅線、浦和野田線、八潮越谷線、東埼玉道路等の都市計画道路の整備を推進
- ◇生活道路の拡幅改良に努めるとともに、広幅員で段差のない歩道を整備



- ◇新越谷駅西口線の電線類地中化事業を実施
- ◇(仮称)松越橋の開通と、既計画の橋りょうの事業化をはかる

公共下水道

- ◇10年度末の普及率は約73パーセントに
- ◇恩間ポンプ場は10年度完成を目指す
- ◇蒲生愛宕川第6-1号雨水幹線および蒲生愛宕川第5号雨水幹線を延伸
- ◇上間久里ポンプ場は10年度、塙田ポンプ場は11年度の完成を目指す

河川・治水

- ◇準用河川、普通河川の整備を推進
- ◇新川都市下水路の整備を引き続き推進
- ◇都市防災河川等整備事業の一環として間久里川を整備
- ◇新方公民館との複合施設として河川防災ステーションの10年度完成を目指す

公園・緑地

- ◇災害時における一時避難場所や防災拠点としての機能をも考慮した公園整備

- ◇出羽公園の整備を推進

- ◇陸上競技場兼サッカー場の用地取得を推進
- ◇谷古田河畔緑道や元荒川緑道の整備を推進
- ◇身近な街区公園やふれあい公園の充実

教育

- ◇国際交流員(CIR)を教育委員会に配置
- ◇インターネットを利用し、国際教育交流活動を充実
- ◇「科学技術・理科教育推進事業」等を引き続き推進
- ◇児童館機能を持つ(仮称)先端科学技術体験センターの建設に向け関係機関と協議
- ◇さわやか相談室を残る中学校3校に設置
- ◇適応指導教室では不登校の子どもたちにきめ細かな対応をはかる
- ◇院内学級ではマルチメディアを活用し教育内容の充実



中学校部活動に外部指導者派遣事業導入

- ◇「越谷市子ども憲章」を制定
- ◇出羽小学校の校舎改築工事を完成
- ◇栄進中学校校舎および蒲生南小学校屋内運動場の耐震化をはかる

小学校1校に和室を設置

- ◇保護者や幼稚園設置者への補助等の充実

コミュニティ

- ◇生涯学習・地域コミュニティ・地域福祉・防災救援の4つの機能を複合的に担う新しい蒲生公民館は5月に開館
- ◇河川防災ステーションとの複合施設である新方公民館の10年度中の開館を予定

- ◇新たな桜井公民館の12年度開館を目指す
- ◇コミュニティ推進協議会、自治会の活動を支援

- ◇既存の蒲生公民館と南部記念会館を交流館として整備

- ◇(仮称)大袋北交流館の用地取得を進める

商工業

- ◇事業資金の利子助成率を引き続き引き上げ
- ◇勤労者住宅融資など勤労者の福祉の向上
- ◇商店街活性化推進事業を積極的に活用し活気ある商店街づくりを進める

越谷駅鉄道高架下に物産展示場を開設

- ◇第3次の工業団地の建設を促進

工業系土地利用に係る調査を実施

農業

- ◇生産基盤の整備を推進

- ◇(仮称)農業複合施設を開設

行政・その他

- ◇府内LANの拡張およびシステム構築
- ◇公共施設案内・予約システムの充実
- ◇市制施行40周年記念式典、記念事業、行事を開催

公共下水道普及率約73%に

快適で文化的な生活を必須な公共下水道は順調に進捗しております。平成9年度末には約72%にあたる21万8000人が使用可能になります。恩間ポンプ場は今年度完成を目指し、幹線や支線管渠の施工により、今年度末の普及率は約73%を予定しています。また、市街地の浸水解消をはかる蒲生愛宕川第6—1号雨水幹線および蒲生愛宕川第5号雨水幹線を延伸し、さらに施工中の上間久里ポンプ場は今年度、塚田ポンプ場は平成11年度の完成を目指し事業を進めてまいります。

治水対策の要である一級河川の整備は、国・県の尽力により着実に進捗しています。

綾瀬川は自然環境を重視した改修が進められ、また綾瀬川放水路は八潮排水機場の増強がはかられています。元荒川は総合治水対策特定河川事業により親水護岸の整備も進められ、新方川は総合治水計画として改修されています。一級河川をつなく首都圏外郭放水路も建設中であり、綾瀬川・芝川等浄化導水路により綾瀬川の水質浄化も待られます。さらに古綾瀬川は草加市との連携により整備するなど、今後も国・県と協調し治水安全度の向上に全力を尽くします。

また、平新川・末田落し・七左門川等の準用河川およ

び第一古川・幸落し・新開堀等の普通河川や新川都市下水路の整備を引き続き進めるとともに、総合治水対策の一環である流域貯留浸透事業を小規模の向上と雨水の流出抑制に努めます。大震災を想定した都市防災河川等整備事業は、間久里川の整備とともに、元荒川第3—1号雨水幹線の上部を活用したゆとり空間の整備を進めます。また、水防活動の拠点となる河川防災ステーションは、新方公民館との複合施設として今年度完成を目指し、国・県と連携し設備を進めます。一方、河川環境整備事業により、新方川の親水性や自然環境の保全をはかります。

公園・緑地は、自然環境の保全、スポーツ・レクリエーション等多種多様な機能を有する施設であり、災害時ににおける一時避難場所や防災拠点としての機能をも考慮した公園整備を行います。そして、出羽公園の整備をはじめ、平成16年の第59回埼玉国体を頭にしつこばと運動公園に陸上競技場兼サッカーフィールドを建設するための用地取得等を進めています。また、緑のネットワークを基本に谷古田河畔緑道や元荒川緑道の整備、さらには身近な街区公園やふれあい公園の充実をはかります。

「越谷市子ども憲章」制定

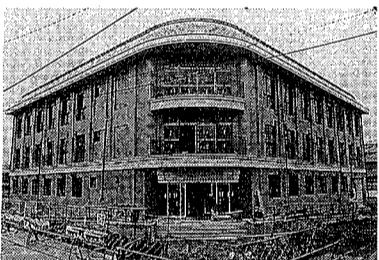
昨今の著しい国際化の進展の中で、姉妹都市との青少年使節団の相互派遣をはじめとした幅広い国際交流や、地域

の整備を進めています。そこで、次代を担う子どもたちが日本人としての自覚をもち、豊かな

心における国際化を引き続き進

めてまいります。そして、次代を担う子どもたちが日本人としての自覚をもち、豊かな

(仮称)農業複合施設開設



▲5月開館予定の新しい蒲生公民館

生涯学習は、自ら学ぶ喜びを感じることに意義があります。図書館や公民館等を通じてさまざまなニーズに応じた学習機会や情報を提供することにより、芸術文化活動への支援も行き、地域文化の振興・普及にも努めています。

桜井公民館の用地を確保

人間形成の礎となる児童教育については、その振興をはかるための保護者や幼稚園設置者への補助等、一層の充実に努めます。この間、職員の適正配置・OA等事務改革の推進・民間委託の推進等に取り組み、大きな成果を挙げましたところです。行政改革は永遠のテーマであり、今後も社会の変化に即応した簡素で効率的な行政システムの確立に取り組んでまいります。

文部省の指定を受けた「科学技術・理科教育推進事業」等を引き続き推進するとともに、児童館機能をもつ科学的素養をはぐくむ(仮称)先端技術体験センターの建設に向け関係機関と協議してまいります。

▼(仮称)越谷梅林公園



より充実してまいります。

義務教育施設の整備について

では、出羽小学校の校舎改築工事を完成させることも、

まことに、「越谷市子ども憲

章」を制定してまいります。

の教育力を積極的に活用してまいります。なお、子どもたちの自主性・独立性をはぐくるために、自ら考え行動する

ための「越谷市子ども憲章」を制定してまいります。

義務教育施設の整備につい

ては、出羽小学校の校舎改築工事を完成させることも、

まことに、「越谷市子ども憲

市制40周年記念事業を開催

た経営力を有する農業者の育成が強く求められています。そこで、農業生産基盤の整備はもとより、(仮称)農業複合施設の開設にあわせ、安定生産・安定出荷および品質の

均一化を目指すとともに、企業経営の理念をも取り入れたシステムを検討し、本市の地理的条件に適った活力ある都市型農業の進展をはかつてまいります。

が実現していくならば、市民一人ひとりが責任を分かち合う市政が可能になるのではないかでしょうか。言つまでもなく地方自治とは、構成員たる市民が應分の参加と應分の責任を共有する制度です。その制度を形骸化せず有効に機関が市政に対する責任を果たせる環境を整備することが必要であると考えます。

また「市民参加型の市政」として、「生活・福祉優先の市政」が、私の目指すまちづくりの基本であります。福祉社会の実現は、私たちの生きる場である地域の中で確立されなければなりません。高齢者や子どもそして障害をもつ方をはじめすべての人々が、共に学び、働き、文化・スポーツ等さまざまな活動に参加でき、ふれあいと信頼にあります。

私たちの郷土越谷も、今年は市制施行40周年を迎えることになります。先輩の皆さまの偉業を顧み、21世紀を展望する大きな目標の年として、さまざまなもので、職員の育成に努めます。

人間形成の礎となる児童教育については、その振興をはかるための保護者や幼稚園設置者への補助等、一層の充実に努めます。この間、職員の適正配置・OA等事務改革の推進・民間委託の推進等に取り組み、大きな成果を挙げましたところです。行政改革は永遠のテーマであり、今後も社会の変化に即応した簡素で効率的な行政システムの確立に取り組んでまいります。

行政事務の効率化・高度化・質の向上を目指し、市内A.N.の公共施設への拡張および全庁共通業務のシステム構築を行つとともに、情報化を推進する人材育成に努めます。また、平成12年度から実施される介護保険制度の導入に向けたシステム構築や、電子計算機処理の西暦2000年問題については、万全を期してまいります。平成7年8月から稼働した越谷市公共施設案内・予約システムは、さらに使いやすいものとするために、地域活動の拠点となる公民館には、市民の多様なニーズに応えられる機能が求められています。生涯学習・地域コ

ミュニティ・地域福祉・防災救援の4つの機能を複合的に担う新しい蒲生公民館は5月の開館を、河川防災ステーションとの複合施設の新方公民館は今年度中の開館を予定しています。さらに、桜井公民館は平成12年度中の開館を目指して準備を進めてまいります。さらに、桜井公民館も今年度中の開館を目指して準備を進めてまいります。

本日の開館式では、市長より賀詞を述べていただきました。また、越谷駅鉄道高架下に位置する農業複合施設は、昭和40年前後は人口急増による義務教育・福祉施設の整備づくりの変遷がありました。昭和40年代は体育施設の整備とともに、昭和50年代は保健施設の整備とともに、昭和60年代以降は都市基盤整備による社会経済の発展が求められています。我が国の社会経済システムは、一般にわたる変革が求められています。従来にもまして

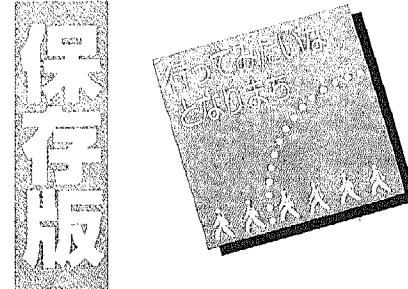
景気は依然足踏み状態にあります。といわれており、市の事業者にとっては厳しい状況が続っています。そこで、事業資金の貸出し金利を今年1月から引き下げることで、利子助成率を昨年同様に引き上げ、負担の軽減をはかり経営の安定化に努めます。一方、勤労者住宅融資など勤労者の

福祉の向上にも努めます。消費者に愛され活気ある商店街づくりを進めるため、商店街活性化推進事業の積極的活用

をはじめ診断指導や消費者団体調査を実施いたします。地場産品の展示・観光のPRを目的に、越谷駅鉄道高架下に物産展示場を開設します。また、住工混在の解消をはかるため第3次の工業団地の建設を促進することとともに、工業系

本市の農業は、従事者の高齢化や輸入自由化等により厳しい状況にあり、農業を魅力化に柔軟に対応しよう職員の資質向上や能力開発が求められています。従来にもまして

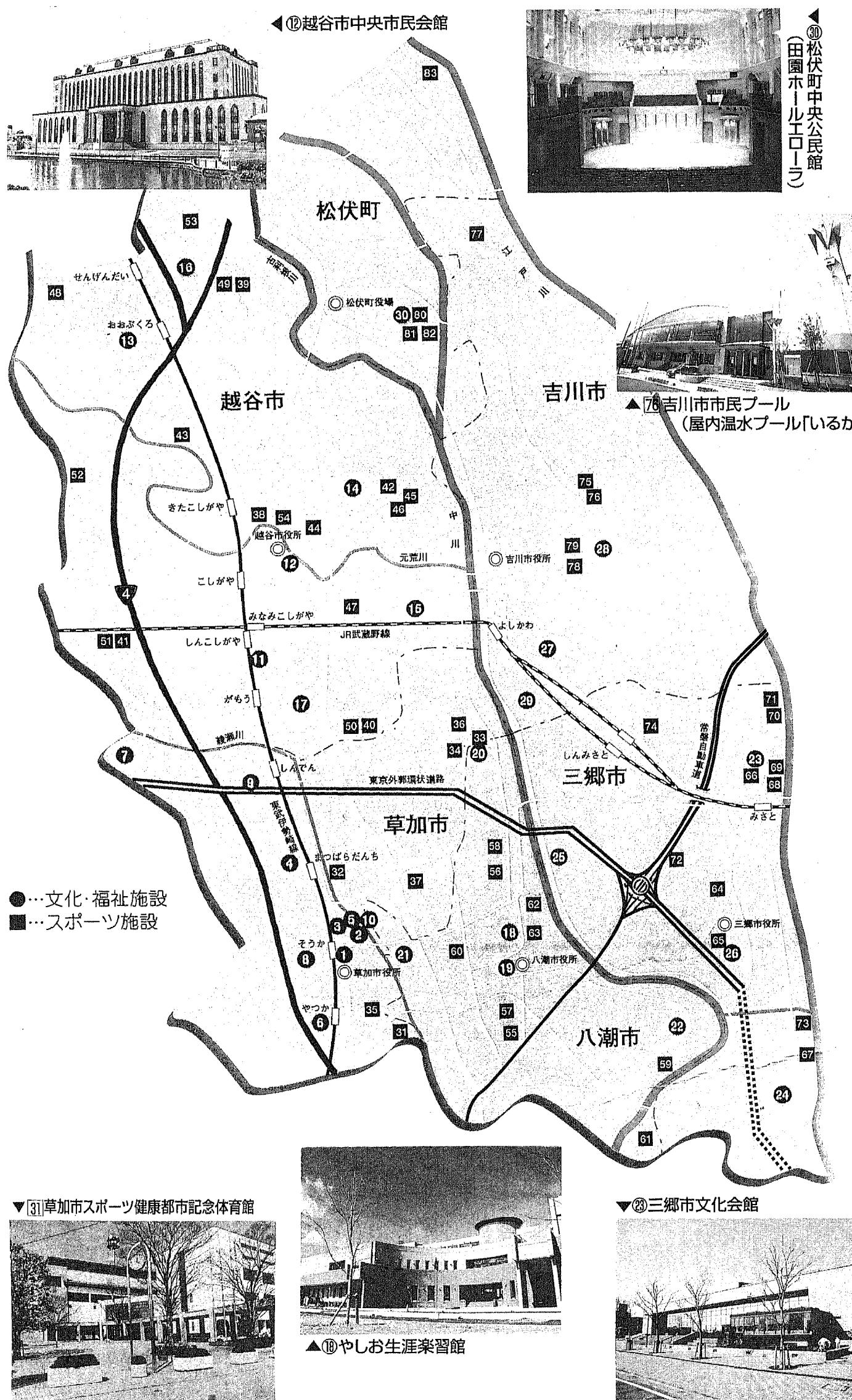
基本研修の充実をはかり、幅広い視野・豊かな創造性・問題解決能力・専門的知識・技術を習得させることも、自



4月1日から 5市1町の

越谷市 草加市 八潮市
三郷市 吉川市 松伏町

5市1町施設案内図



公共施設が

相互利用

同一料金で
同一期間内の申込みで

* 利用できるのは下表の施設に限ります

できるようになります。
ぜひ、ご利用ください。

問合せ
越谷市
企画課調整担当
☎64-2111

越谷市、草加市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町の5市1町は、市外または町外の方へ、公共施設の相互利用を実施します。

用とは、それぞれの割増料金をなくすことで、施設利用の利便性向上し、地域の文化、スポーツ、クリエーション活動の推進に貢献することを目的としています。

公共施設の相互利用の内容は次のとおりです。

・5市1町の方ならどなたでも同一料金で施設を利用いただけるようになります。

・5市1町の方ならどなたでも同一料金で施設を利用しただけます。この中には、すでに施設に相互利用を実施しているものもありますが、これからも変更されることがあります。

・5市1町の方ならどなたでも同一期間内に施設の利用ができるようになります。

内線2604～26006
企画部企画課調整担当

スポーツ施設 施設名/所在地/連絡先 主な内容(☆は、ナイター利用できます)

	施設名/所在地/連絡先	主な内容(☆は、ナイター利用できます)
八	58 八条親水公園/八條1620-3/☎96-5126(社会体育課) テニスコート(3面)☆	
潮	59 大瀬運動公園/大瀬1305/☎96-5126(社会体育課) 野球場(2面)・ソフトボール場・サッカーフィールド	
市	60 松之木公園/松之木18/☎96-5126(社会体育課) テニスコート(2面)☆	
■	61 八潮南公園運動広場/大瀬1847-8/☎96-5126(社会体育課) 少年野球場またはソフトボール場など	
■	62 鶴ヶ曽根下河原運動広場/鶴ヶ曽根2214/☎96-5126(社会体育課) 少年野球場またはソフトボール場(2面)など	
■	63 鶴ヶ曽根運動広場/鶴ヶ曽根1897-1/☎96-5126(社会体育課) 少年サッカーフィールド	
■	64 総合体育館/浅井2/☎53-6121 メインアリーナ(ハーレーコート2面など)・武道場・トレーニングルームなど	
郷	65 勤労者体育館・勤労者体育センター/谷口571/☎53-1041 体育室(ハーレーコート2面など)・稽古室・トレーニング室	
市	66 早稲田公園/早稲田4-4/☎53-1111(公園緑地課) テニスコート(3面)・【屋外】プール・会議室	
■	67 長戸呂運動公園/原町1先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場	
■	68 江戸川運動公園/早稲田1先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(4面)・サッカーフィールド	
■	69 江戸川第二運動公園/早稲田3先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(4面)	
■	70 江戸川北運動公園/田中新田先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(4面)	
■	71 江戸川第二北運動公園/田中新田先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(2面)・サッカーフィールド	
■	72 番町元運動公園/番町元3地内/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(4面)・テニスコート(8面)	
■	73 新和運動公園/新和先江戸川河川敷/☎53-1111(公園緑地課) 野球場	
■	74 半田運動公園/半田849/☎53-1111(公園緑地課) 野球場(4面)・陸上競技場	
吉	75 総合体育館/上尾塚-59-1/☎82-6800 大体育室(ハーレーコート3面など)・武道場(2)・トレーニング室など	
川	76 市民プール/上総塚1-62-1/【屋内】82-6452(屋外)82-8484 【屋内】プール・ジャグジー(屋外)流水プールなど	
市	77 旭公園球場/旭2977/☎82-6800(総合体育館) 野球場☆	
■	78 沼乃刀公園/吉川内地/☎82-6800(総合体育館) テニスコート(3面)	
■	79 吉川運動公園/吉川上町張地内/☎82-6800(総合体育館) 野球場・テニスコート(7面)	
松	80 B&G海洋センター/ゆめみ野東3-14-8/☎92-1291 体育館(ハーレーコート2面など)・【屋外】屋根付1人用プール・幼児用プールなど	
伏	81 松代記念公園/ゆめみ野東3地内/☎91-7831(市民事務所) テニスコート(4面)☆・多目的広場(野球・ソフトボールなど)	
町	82 松伏総合公園/ゆめみ野東3地内/☎91-7831(公園事務所) 多目的競技場(ソフトボール・サッカーなど)	
■	83 朝日運動場/奈比208先江戸川堤外/☎92-1281(B&G海洋センター) 野球場(2面)・ソフトボール場(4面)	
八	84 文化スポーツセンター/八潮3-31/☎96-5126(社会体育課) 体育館(ハーレーコート2面など)	
潮	85 八潮メセナ(市民文化会館・勤労福祉センター)/中央1-10-1/☎98-2500 ホール(540席)・会議室(4室)・市民ギャラリーなど	
市	86 大原公園/八潮3-27/☎96-5126(社会体育課) 野球場・テニスコート(2面)☆	
■	87 大原公園/八潮3-27/☎96-5126(社会体育課) 野球場・テニスコート(2面)☆	

* ご利用にあたっては、必ず各施設の連絡先へ直接お問い合わせください。

アンケート調査の結果に係るアンケート調査結果について

相互利用の実施に係るアンケート調査結果について

公共施設の相互利用の実施に係るアンケート調査結果について

意見としては、「他地域との交流が図られ、有機的・市民の利用機会が減少するのではないか」という意見をいたしました。また、併せて施設を定期的にご利用されている団体の代表者の方に同じ様な意見をいたしました。そこで、今後、実際に会話をはじめ、市民の皆様には大変お忙しい中にもかかわらず、ご協力をお願いいたします。誠にありがとうございます。

意見としては、「他地域との交流が図られ、有機的・市民の利用機会が減少するのではないか」という意見をいたしました。また、併せて施設を定期的にご利用されている団体の代表者の方に同じ様な意見をいたしました。そこで、今後、実際に会話をはじめ、市民の皆様には大変お忙しい中にもかかわらず、ご協力をお願いいたします。誠にありがとうございます。

